



木瓜 (ボケ)

NAOだより

編集発行人

NAO税理士法人

代表社員

赤堀 安宏

〒500-8335

岐阜市三歳町4-2-10

TEL 058(253)5411(代)

FAX 058(253)6957

3月

(弥生) MARCH

20日・春分の日

日	1	15	29
月	2	16	30
火	3	17	31
水	4	18	・
木	5	19	・
金	6	20	・
土	7	21	・
日	8	22	・
月	9	23	・
火	10	24	・
水	11	25	・
木	12	26	・
金	13	27	・
土	14	28	・

3月の税務と労務

- | | |
|--|--|
| 国 税 ／令和7年分所得税等の確定申告 2月16日～3月16日 | 国 税 ／1月決算法人の確定申告 (法人税・消費税等) 3月31日 |
| 国 税 ／個人の青色申告の承認申請 3月16日 | 国 税 ／7月決算法人の中間申告 3月31日 |
| 国 税 ／贈与税の申告 2月1日～3月16日 | 国 税 ／4月、7月、10月決算法人の消費税等の中間申告 (年3回の場合) 3月31日 |
| 国 税 ／2月分源泉所得税の納付 3月10日 | 地方税 ／個人の都道府県民税、市区町村民税、事業税(事業所税)の申告 3月16日 |
| 国 税 ／個人事業者の令和7年分消費税等の確定申告 3月31日 | |

ワンポイント 電子証明書の有効期限

スマホ申告でマイナンバーカードを利用する際は、電子証明書の有効期限にご注意ください。マイナンバーカードの有効期限は発行から10回目の誕生日(18歳以上の場合)までですが、電子証明書は5回目の誕生日までです。電子証明書の有効期限は券面の記載またはマイナポータルで確認することができます。



自転車の交通違反「青切符」導入へ



道路交通法

2026年に道路交通法が改正されます。

道路交通法とは、道路を利用する人々が安心・安全に利用できるようにするためのルールが定められた法律のことです。道路は、歩行者、自転車、自動車、バイクなど、さまざまな人や乗り物が利用します。

2023年には、電動キックボードに関する法改正が行われており、昨今の乗り物事情にあわせて道路交通法も日々アップデートされています。

道路交通法の制定目的は、主に①交通事故の削減、②交通の円滑化、③社会秩序の維持、の3種になります。この目的にあわせて、自動車運転者や歩行者などが守るべきルール、事故発生時の対応、罰則などが定められています。

道路交通法と自転車

道路交通法は、自動車の普及が加速した高度成長期の1960年に施行されましたが、施行当初より自転車は「軽車両」として扱われてきました。つまり、自転車は「車両」の仲間として、車道の左側を走行することが原則とされています。

道路交通法の施行後も自動車数が増え、それに伴って交通量は増加の一途をたど

りました。自転車数もそれに比例して増え、子供の自転車事故が社会問題となりました。これを受け、道路交通法では特例として、子供や高齢者の自転車による歩道走行を認めることになりました。

しかし、この特例化をきっかけとして、子供や高齢者以外の世代も自転車で歩道を走行するケースが増加しました。高速で走行する自転車と歩行者との接触事故が増えたことを重く見た政府により、2022年の道路交通法改正で「自転車安全利用五則」が制定されました。具体的には、

- ① 自転車走行は車道が原則で、左側を通行する。歩道は例外で、歩行者が優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転の禁止
- ⑤ ヘルメット着用が定められています。

その後も、スマホの普及に伴い、自転車の危険運転に対応するための対策が整備されています。例えば、逆走や信号無視、イヤホン運転やながらスマホ運転などが「危険行為」とされ、厳しく罰せられることになりました。また、子供連れの自転車運転の安全強化、ヘルメット着用の努力義務化などのルールも盛り込まれました。

「青切符」制度の導入

2026年4月の道路交通法改正により、自転車の交通違反に「交通反則通告制度」が導入されます。

これは、自転車の運転者が法律違反行為を行った際、一定期間内に「反則金」を納めることで、裁判を受けずに済ませる仕組みです。

違反時に警察から交付される「交通反則告知書」が青色であることから、通称「青切符」と呼ばれています。

これまで、この制度の対象は原付バイクなどに限定されていましたが、今後は自転車も対象になります。違反行為は100種類以上に及び、例えば次のような反則金が定められています。

ながらスマホ：	12,000円
信号無視：	6,000円
一時不停止：	5,000円
イヤホン使用：	5,000円
二人乗り運転：	3,000円

運転者からするとそれほど重大な違反とは思わないような事案にも反則金がかかれ、特にスマホ利用への厳しい反則金が特徴です。

青切符制度は、増加する自転車による交通違反の検挙数に警察が効率良く対応するための手段として大いに期待されています。乗り手側も、自転車は、もし事故が起きれば人の命に関わる恐れもある「車両」であることを再認識する必要があるでしょう。

エイジフリーWORKとは

現在、多くの企業が定年制度を導入しています。一般的には、企業が定めた一定年齢を迎えた社員は「定年」として、その企業を退職することになります。

しかし近年では、定年退職後も年齢にとらわれず働き続けたいという高齢者が増えています。このような考え方を「エイジフリーWORK」と呼びます。年齢を表すAge（エイジ）と、しがらみのない自由を表すFree（フリー）を組み合わせた造語です。

エイジフリーWORKの背景

医療技術の進歩や生活環境の改善、社会保障制度の整備により平均寿命は延び続けています。このような中、ただ単に長生きをするだけではなく、人生をできるだけ長く楽しむことができる「健康寿命」を延ばす取り組みも広がっています。

高齢者の割合が増える中で、以前よりも「元気な」シニア層が増えていることも現状です。エイジフリーWORKは、高齢期を生き生きと過ごし、社会とのつながりを持ち続けたいと考える高齢者が増加したことで生まれた概念です。

エイジフリーWORKの種類

エイジフリーWORKにはさまざまな種類があります。まず、今まで勤めていた企業の定年延長制度を利用して働き続けるケースが

エイジフリーWORK



挙げられます。また、心機一転して新たな職場を求めるケース、パートタイマーやアルバイトとして働くケース、昨今注目されている単発・短時間で勤務する「スポットワーク」も高齢者層に人気の働き方です。

さらに、フリーランスとしてこれまで培った知識や経験を発揮するケースや、シルバー人材センターへの登録、地域活動や子供の見守りなどのボランティア活動に勤しみ社会との関わりを持つケースなど、さまざまな形で社会に携わる高齢者がいます。

エイジフリーWORKの影響

エイジフリーWORKが浸透することで、高齢者が生き生きと自立生活を送れる可能性が高まります。定年退職後は外出回数が減少する傾向が強いですが、定年後も働く用事があること

で規則正しい生活を送ることができ、健やかな状態を維持することができます。また、働き先で新たな人との出会いが生まれ、孤独を感じることなく精神面も安定した生活が期待できるでしょう。

エイジフリーWORKをうまく活用すると、企業側もさまざまなメリットがあります。その筆頭が、人手不足の解消です。若者の人数が減少している中、経験豊かなシニア層は貴重な戦力となり得るでしょう。さまざまな世代が同じ組織に属することで、中堅や若手社員にも刺激を与えることができます。

その一方で、高齢者層を雇用する場合は賃金水準が高くなってしまう点についても、企業側は把握しておく必要があります。賃金は労働の対価です。経験や知識が豊富なシニア層は頼もしい戦力ではありますが、企業の成り立ちを熟知しているからこそ、賃金面や待遇面、雇用形態などで不満を持たれる危険性は見逃せません。スキル面や待遇面におけるミスマッチを防ぐためには、雇用前の段階での条件すり合わせが非常に重要になります。

また、以前と比較すると気力・体力が充実している高齢者層が多いとはいえ、若い頃と比べると健康面で問題が発生する可能性が高くなっています。契約期間を無理のない長さに設定するなど、労使双方が互いを思いやりながら進めていく必要があるでしょう。

MA 米

MA 米(ミニマム・アクセス米)とは、日本が毎年輸入しなければならない一定量の外国産のお米のことです。MA 米の詳細は、WTO(世界貿易機関)による国際ルールに基づいて定められました。詳しくは、1986年から1993年の間に実施された世界貿易に関するルールを決めるための国際会議「ウルグアイ・ラウンド」の合意によるものです。

それまでは、日本では自国米の自給率を確保するため、そして農家を守るために外国米の輸入に対して制限をかけていました。現在はさまざまな国のお米が国内でも流通していますが、当時は海外米に対する抵抗感も強く、1990年代前半には「コメ論争」と呼ばれる大論争に発展しました。

しかし、世界経済を活発化させるための方策として農産物の自由化を求める国々もあり、協議の末に米取引の完全自由化は避

けたものの、「毎年、取り決めがなされた最低限数の米を輸入する」ことが定められました。日本としては、米の関税化を回避しつつ、国際社会に対してある程度の協力姿勢を見せるという落としどころにまとめた形になります。

MA 米制度開始当初は、米の国内消費量のうち約4%からスタートしました。その後、1999年に米の関税化が行われたことで、増加率に変動がありました。そして現在では、国際情勢や国産米の生産状況の影響により多少の変動はあるものの、玄米に換算するとおよそ77万トンが輸入されています。

MA 米の使い道は、主に味噌やお酒、米菓子などの加工原材料です。特に、米不足が問題となっていた昨今では、加工業界においてMA 米の確保が重要視されています。また、家畜の飼育や海外への食糧支援材としても重宝されています。さらに、緊急時の備蓄米として活用する動きも活発化しており、今やMA 米は米不足を補うための保険として、重要な存在となっているのです。

静かな退職

3月は異動や退職が増える時期ですが、一般的な退職とは概念が異なる「静かな退職」が注目されています。これは、会社を辞めるのではなく、労働契約で交わされた「最低限」の仕事しかしない状況を指します。例えば、残業や休日出勤を避ける、会議中の発言ゼロ、与えられた業務を淡々とこなす、といった態度です。仕事への情熱や意欲を失った状態ともいえるでしょう。

静かな退職の要因で、ある程度のキャリアを重ねた社員に見られやすい傾向としては、会社の環境や待遇への不満からモチベーションが低下しているケースが挙げられます。一方、若年層の社員に見られやすい傾向としては、いわゆるタイパ・コスパを重視し必要以上の業務はしない、キャリアアップへの関心が薄くプライベートを重視するケースなどがあります。

会社側には、評価制度や雇用形態の見直し、個別面談などを通して、社員の意欲を高めるような対策が求められるでしょう。

tasp(タスポ) サービス終了へ

2026年3月末、「tasp」サービスが終了します。taspは、2008年に導入されたタバコの自動販売機専用のICカードです。満20歳以上の人のみに発行されるカードで、未成年者がタバコを買えないよう、成人認識の機能がつけられています。なお、taspはあくまでタバコ自販機

専用のカードであり、身分証明書として使うことはできません。サービス終了の主な理由は、カード利用に必要な、NTTドコモの3G通信サービスが終了するためです。今はコンビニでタバコを購入するケースが増え、taspの利用や自販機の設置数が減少していることもサービス終了要因の一つです。また、タバコ税率の引上げや健康志向の広がりによるタバコ離れも背景にあります。